様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年11月13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）みつびしまてりあるかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 三菱マテリアル株式会社  （ふりがな）たなか　てつや  （法人の場合）代表者の氏名 田中　徹也  住所　〒100-8117  東京都 千代田区 丸の内３丁目２番３号  法人番号　6010001023786  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025  ②　サステナビリティレポート2024 | | 公表日 | ①　2025年 9月30日  ②　2024年 8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IR資料室＞統合報告書・アニュアルレポート  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/annual/main/010/teaserItems3/0/linkList/0/link/00Integrated2025.pdf  　41ページ  ②　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞レポートライブラリ（アーカイブ）  　https://ir.mmc.co.jp/ja/sustainability/library/main/02/teaserItems1/0/linkList/0/link/Sustainability\_Report\_2024\_japanese\_compressed.pdf  　185ページ | | 記載内容抜粋 | ①　以下は、グループとしてDXを推進する旨の公表であり、当該方針に基づく自社の具体的な取組を説明する。  以下、記載内容の抜粋である。  当社グループは、グローバル競争に勝ち抜くための基盤づくりとしてDX戦略「MMDX※」に取り組んでおり、デジタル技術とデータを活用して、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を強力に推進しています。  ※MMDX：三菱マテリアル・デジタル・ビジネス・トランスフォーメーション  ②　DX推進の3本柱であるビジネス付加価値、オペレーション競争力、経営スピードの向上を具現化するため、「顧客接点強化」「プロセス連携の強化」「経営スピードアップ」というDXの重要視点、さらに、これらの基盤となる「システム・データ基盤の整備」と「人材育成・風土醸成」に照らして、優先的に取り組むべきテーマを選定し、事業部門とIT/デジタル担当部署が一体となった活動を展開しています。当社グループでは、これらをスピーディーに遂行することで、社会の変化、環境の変化、そして自らの変革に対応するリアルタイム経営を目指していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、取締役会から権限を委譲された戦略経営会議での決議を受けた内容です。  ②　本公表内容は、取締役会で決議されている執行役の業務分掌に基づき、各担当執行役の承認を得た内容を掲載しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　中期経営戦略2030の策定に関するお知らせ  ②　統合報告書2025  ③　サステナビリティレポート2024  ④　サステナビリティレポート2025  ⑤　ものづくり・DX説明会資料 | | 公表日 | ①　2023年 2月10日  ②　2025年 9月30日  ③　2024年 8月30日  ④　2025年10月24日  ⑤　2024年 3月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IRニュース  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/news/news20230210103078/main/0/link/File94786367.pdf  　36ページ  ②　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IR資料室＞統合報告書・アニュアルレポート  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/annual/main/010/teaserItems3/0/linkList/0/link/00Integrated2025.pdf  　41ページ  ③　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞レポートライブラリ（アーカイブ）  　https://ir.mmc.co.jp/ja/sustainability/library/main/02/teaserItems1/0/linkList/0/link/Sustainability\_Report\_2024\_japanese\_compressed.pdf  　189ページ  ④　当社ホームページ　トップ＞サステナビリティ＞レポートライブラリ（アーカイブ）  　https://ir.mmc.co.jp/ja/sustainability/library/main/00/teaserItems2/00/linkList/0/link/Sustainability\_Report\_2025\_japanese.pdf  ⑤　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IRニュース＞2024年＞IR資料  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/news/news20240306102989/main/0/link/File43128328.pdf | | 記載内容抜粋 | ①　※図として記載されているため、文章で補足する。  DX戦略としてデータとデジタル技術を活用し、ビジネス付加価値向上、オペレーション競争力向上、経営スピード向上の3本柱を推進します。その中で中経の初年度である2023年から2025年を本格稼働フェーズとして2020年から2022年度の実行初期段階フェーズで進めてきたDX施策を本格稼働し、さらにグループでもDXが加速するフェーズとなります。2026年からは効果拡大・継続発展フェーズとしてグループに展開するとともにMMDXの施策の定着維持・改善を狙っています。具体的な取組は右側の図にあるように事業系DX、ものづくり系DX、研究開発DXを柱として全社共通のDXがその活動を下支えします。さらに基幹業務刷新としてERPも導入していくという取組とします。  ②　MMDXは『本格稼働フェーズ』の最終年度になります。関係者が一体となってデジタルとデータを活用させ、リソースを考慮しながら優先度を明確にして成果・効果へ繋げていきます。また、中経2030 Phase2に向けての強化施策としてAIの活用と内製化比率向上を図ります。これによりデジタル変革をさらに加速させていきます。  ③　・銅加工・電子材料事業 顧客接点高度化  銅加工事業、電子材料事業において新たな付加価値を実現する取り組みとして、顧客満足度の向上を目的とした顧客接点の高度化に取り組んでいます。これまでSFAツールやBIツールの導入により営業活動の見える化を実現しており、顧客・商談データの分析・活用を通じて意思決定の迅速化を図っています。また、電子材料事業においては、製造・販売部門間の迅速な連携、顧客への回答スピード向上、それによる顧客満足度向上のために、製販間連携システムを導入しています。  ・加工事業 顧客接点強化のためのマーケットインテリジェンス強化  加工事業カンパニーでは、デジタルを活用してお客さまの課題解消を支援し、安定的かつ付加価値の高いサービスを提供するため、マーケットインテリジェンスの強化に取り組んでいます。2023年度に統合刷新した新グローバルWEBサイトを中心に、ソリューションプラットフォームや海外EC（Electronic Commerce）サイトを組み合わせ、CRM（Customer Relationship Management）ソリューションとの連携を構築してきました。これにより、ブランド認知からお客さまの工具選定支援、アフターフォローまで一貫したデジタルサービス実現を目指しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は、取締役会で決議されている執行役の業務分掌に基づき、各担当執行役の承認を得た内容を掲載しております。  ②　本公表内容は、取締役会から権限を委譲された戦略経営会議での決議を受けた内容です。  ③　本公表内容は、取締役会で決議されている執行役の業務分掌に基づき、各担当執行役の承認を得た内容を掲載しております。  ④　本公表内容は、取締役会で決議されている執行役の業務分掌に基づき、各担当執行役の承認を得た内容を掲載しております。  ⑤　本公表内容は、取締役会で決議されている執行役の業務分掌に基づき、各担当執行役の承認を得た内容を掲載しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ④　サステナビリティレポート2025  　178, 180ページ  ②　統合報告書2025  　51ページ | | 記載内容抜粋 | ④　■推進体制  全社横断のバーチャル組織「DX推進本部」を設置し事業部門、システム部門、外部支援（アドバイザーやパートナー、スタートアップなど）から成る混成体制を構築しています。さらに、新IT機能会社「三菱マテリアルITソリューションズ株式会社」を設立し、当社グループのシステム部門の機能強化に取り組んでいます。  DX推進本部では、以下の役割を持った責任者を配置しております。  ●本部長　石井　利昇：執行役常務/最高技術責任者（CTO（Chief Technology Officer））  ・ミッションと役割  課題解決力の向上のための人材の技量、力量、スキルの強化。自律的・自発的・継続的な改善ができる職場づくりと、それを支える仕組みの強化。保有する要素技術の高度化と、活用技術の適用を拡大。  ●副本部長　端山　敦久：最高デジタル責任者（CDO（Chief Digital Officer））  ・ミッションと役割  DX施策の加速とさらなるビジネス効果の創出。データ基盤の整備と利活用。会計領域へのERP導入によるレガシーシステムからの脱却。高度デジタル人材の育成。当社グループ全体におけるデジタルマインドの醸成。  ●副本部長　板野　則弘：最高情報責任者（CIO（Chief Information Officer））  ・ミッションと役割  当社グループシステム部門の役割見直しと機能強化。国内における適切な情報セキュリティの整備および海外展開。新技術の積極的な取り組みによる当社グループの生産性・効率化の推進。  ■人材育成  デジタル技術の進化が加速する中で、企業の競争力を維持向上させるためには、デジタル領域に精通し、変革を推し進めることができる人材が不可欠と考えています。そのため、当社では、DXを推進するための人材確保を最重要課題として取り組んでいます。現在、従業員がデジタル環境にスムーズに適応できるようデジタル技術の基礎から応用までを網羅した「共通デジタルリテラシー教育」を開講し、国内外のグループ会社問わず展開しています。また、より専門的なスキルを身につけた人材の育成のために「高度デジタル教育」も展開しております。  ②　（2024年度末実績）  DX・データ駆動型経営推進に向けた実践的スキルを有する高度デジタル人材数：1,067名  （2030年度末目標）  高度デジタル人材数：3,000名 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　統合報告書2025  　41ページ  ⑤　ものづくり・DX説明会資料  　45, 47, 48ページ  ①　中期経営戦略2030の策定に関するお知らせ  　36ページ | | 記載内容抜粋 | ②　ITガバナンスとITシナジーを軸とした“MMCグループIT WAY”の確立と実行で、経営、事業に貢献していきます。また、急速に進化するITの利活用の推進と、時代に応じた適切な情報システムセキュリティレベルを維持し、レガシーシステムからの脱却、“モダナイゼーション”を進めていきます。  ⑤　・100億円規模の投資を行い、2030年度におけるITコストは売上高比率1.0%以下（現在は約0.8%）  ・グローバルなビジネスを支えるITインフラとして、効率的、安全にクラウドを活用するための全社共通基盤を整備。  ・データ活用の推進や働き方から事業を支える活動として、ワークプレイスや業務システムの最新化を推進中。  ①　当社のDX戦略として2023‐2030の8カ年で420億円規模の投資を実施予定。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　統合報告書2025 | | 公表日 | ①　2025年 9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IR資料室＞統合報告書・アニュアルレポート  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/annual/main/010/teaserItems3/0/linkList/0/link/00Integrated2025.pdf  　18, 20ページ | | 記載内容抜粋 | ①　●DXの深化  ＜目標等①＞  業務の最適化により従業員一人ひとりが本来業務に能動的に取り組める状態を維持し、意思決定の早い機能的かつ機動的な組織を実現する。  ＜自己評価・進捗状況等①＞  おおむね計画通り進捗  ・組織を超えて拠点やグループ会社の好事例をタイムリーに横展開できる体制を構築  ・シェアードサービス子会社への業務集約（給与・社会保険、福利厚生関連業務等）  ・単体におけるペーパーレス化・印鑑レス化ニーズ対応はおおむね完了  ・業務・IT一体で改善・高度化が推進可能な基幹業務プロセスの構築のために会計領域にERPを導入  (2024年度は国内12社、海外6社で本格稼働。2025年度は国内16社、海外6社への導入準備が順調に進捗中)  ＜目標等②＞  2025年度～ グローバルでの切削工具需給管理の運用を開始し、段階的にオペレーション高度化を実現  2026年度まで電子材料事業・銅加工事業における原価管理データを精緻化・可視化することによる製品別戦略強化  2030年度まで工程・プロセス技術改善やスマートファクトリー化等を通じたものづくり力強化  ＜自己評価・進捗状況等②＞  おおむね計画通り進捗  ・グローバルでの切削工具の需給管理体制構築に向けて需給管理ツールの導入を推進中  (筑波、岐阜、明石での稼働トライアルを実施中。2025年度本稼働予定）  ・精緻化した原価データを利用した電子材料事業・銅加工事業の経営管理ツール構築の検討  ・超硬工具製造拠点における自動化･スマートファクトリー推進、モデルラインの一部で生産開始  ＜目標等③＞  2024年度～ 最適切削工具選定のサービスを提供開始、順次対象の製品群を追加し、切削加工ソリューションを拡充  2025年度 MEX顧客満足度向上によるサプライチェーン強化  2026年度まで 電子材料事業・銅加工事業における原価計算迅速化  ＜自己評価・進捗状況等③＞  おおむね計画通り進捗  ・MEXの新機能強化として取引先別のダッシュボード、越境規制のために必要な情報や鉱物受入報告書をWEBからダウンロードできる機能を追加  ・原価計算システムの展開を推進  　銅加工事業：国内1工場への展開完了、国内2工場に展開中  　電子材料事業：国内1工場、海外1工場への展開を完了、海外1工場に展開中  ●情報セキュリティの強化  ＜目標等①＞  2025年度までにセキュリティ対策/運用をグローバル共通レベルに揃える2025年インシデント教育・メール訓練・セルフチェック実施  ＜自己評価・進捗状況等①＞  おおむね計画通り進捗  ・2023年度までに、中国・アセアン拠点を対象としたグローバルネットワークの更新完了、2025年度中に欧米拠点に横展開完了予定  ・情報セキュリティ委員会にて教育対応。メール訓練、セルフチェック準備中  ＜目標等②＞  MDX基盤を中心としたセキュリティ監視およびCSIRT運用の範囲拡大  ＜自己評価・進捗状況等②＞  おおむね計画通り進捗  ・SOC監視対象（エンドポイント、既存環境）の移行完了  ・監視対象をOTネットワーク機器に拡大  ＜目標等③＞  2030年度までに業務要件に応じて段階的に製造拠点のセキュリティ対策実施  ＜自己評価・進捗状況等③＞  おおむね計画通り進捗  ・OTセキュリティのガイドラインを策定および内容見直し  ・拠点・グループ会社のセキュリティ要件に応じて順次対策を実施 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2024年 7月31日  ②　2025年 5月20日 | | 発信方法 | ①　統合報告書2024  　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IR資料室＞統合報告書・アニュアルレポート  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/annual/main/0/teaserItems3/0/linkList/00/link/00.pdf  　16ページ  ②　中期経営戦略2030進捗説明会  　当社ホームページ　トップ＞株主・投資家情報＞IRニュース  　https://ir.mmc.co.jp/ja/ir/library/documents/main/00/teaserItems1/01110/linkList/02/link/J\_0924.pdf  　7, 8ページ | | 発信内容 | ①　事業部門のテーマの推進に加え、今年度からERPの会計領域を導入しており、まずはMMC単体での円滑な運用を図り、その後のグループ会社への展開を進めていきます。ものづくり・R&D領域でのDXをイノベーションセンターとの協働で進め、資源循環やカーボンフットプリントなどサステナビリティ関連テーマを含めて強化していく方針です。データの有効的な利活用については、データ収集・見える化からビジネス効果（データを用いた意思決定等）に軸足をシフトしていきます。AIの活用も視野に入れています。人材育成も急務であり、高度デジタル教育等による人材育成やボトムアップ活動を活性化させる計画です。  ②　コーポレートの改革です。間接部門の最適化、R＆Dテーマの選択と集中、DX戦略の再構築の3点に重点的に取り組んでまいります。R＆Dテーマの選択と集中、DX戦略の再構築につきましても既に取り組みを開始しておりますため、今後お伝えしていきたいと考えております。図中にあるように投資・効果発現の時期及び費用対効果の再検証、重点DX取り組みテーマの明確化を進めています。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 9月頃　～　2025年 10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」の「サイバーセキュリティ経営の重要10項目」を網羅したガバナンス、セキュリティ技術、インシデント対応の対策を年次の情報セキュリティ委員会の施策として実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。